

購買・調達 担当者対象 下請法の知識

法令基礎知識から実務対応ポイントまで解説する

2023.6.13 火 9:45~16:45

開始 30分前からアクセスいただけます

近年、下請法（下請代金支払遅延等防止法）については、公正取引委員会と中小企業庁による違反への指導件数が増加傾向にあります。仮に下請法違反として社名が公表されてしまうと、企業活動に重大なダメージ与えるため、購買・調達担当者は、下請法が求める基準を正確に把握し、下請法特有の留意点を確実に押さえるとともに、それに遵守した行動をすることが求められます。本セミナーでは、行政機関や弁護士の立場からでなく、企業の実務者として携わった講師が、取引を行う上で知っておきたいルールと最新改正された下請法関連法令について解説いたします

プログラム

1. 下請法の概要

- (1) 下請法の概要
- (2) 下請法の規制対象になる取引（資本区分と取引区分）
- (3) 親事業者が守らなくてはならない4つの義務
- (4) 親事業者に禁止されている11の行為

2. 下請法違反を問われた事例

- (1) 過去に公正取引委員会より違反勧告を受けた事例
 - 【事例1】協力金などを実施した
 - 【事例2】「仕入割引」を下請代金に実施した
- (2) 下請法をめぐる最新動向

3. 下請法を遵守した価格交渉の進め方

- (1) 知っておきたい価格交渉の知識
 - ・発注書、メールでの注意点
 - ・「減額」に当たる交渉

- (2) 当局が目指す買いたたきの典型的なパターン
- (3) 価格決定で注意をすること
- (4) 下請事業者（売手）側が活用する下請法
- (5) 最近の取り締まり強化内容・価格転嫁

4. インボイス制度導入と下請法

- (1) 消費税・インボイス制度の基礎理解
- (2) インボイス制度導入での下請法上の注意項目

5. もしも下請法違反と摘発されたら

- (1) 公正取引委員会などの調査と立入検査
 - ・当局より立ち入り調査実施の電話が来た時の対応
 - ・立入調査で当局より指摘された時の対応
 - ・勧告と指導の違い
- (2) 立入調査で困らないための日常活動

講師

幸田 年雄 氏 TKコンサル代表 中小企業診断士

大学卒業後、大手自動車部品・電気機器製品のメーカーに入社。調達・購買実務と購買管理業務に25年間従事する。子会社を含むグループ会社全体の責任者として、公的機関の下請法書面調査と立入検査対応を数多く経験し、グループ全体の社内購買コンプライアンスシステム体制構築などを行い、下請法違反ゼロ化に取り組む。購買実務では、価格決定、見積り査定、価格交渉などに関する豊富な実務経験と長い指導歴をもつ。現在、中小企業診断士としてもづくり企業の指導を行っている。



受講費

1名につき（消費税10%を含みます）

会員企業の方 29,150円

非会員企業の方 35,200円

振り込み先（振込手数料のご負担をお願い致します）

三井住友銀行備後町支店
▶当座 201068

三菱UFJ銀行信濃橋支店
▶当座 321966

りそな銀行大阪営業部
▶当座 1027054

開催前々営業日以降もしくは送付するテキスト開封後に取り消しの場合は受講費を全額ご負担いただきますので、代理の方のご受講をお願いいたします。

主催：公益社団法人 大阪府工業協会

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-6-12

TEL：06-6251-1138

FAX：06-6245-9926

【ご受講にあたっての注意事項】

当日は開始 30 分前から、Zoom に接続可能です。セミナー開始前に必ず視聴確認をお願いします。

- ・当セミナーではビデオ会議ツール「Zoom」を使用します。
- ・受講時にご利用になるデバイスに、あらかじめ「Zoom」をインストール、もしくはアプリをダウンロードして、ご準備をお願いします。
- ・ご受講の回線速度が 30Mbps 以下の場合動画・音声がかかることがあります。視聴の乱れがある場合回線速度をご確認ください。
- ・**カメラは必須です。カメラのついたデバイス(PC もしくはタブレット、携帯端末など)を受講人数分ご用意ください。**
- ・受講時は必ずカメラを ON にしてください。
- ・事務局からの連絡に応じずカメラを ON にしていただけない場合は接続を切断いたします。
- ・受講時にご利用になる機器のトラブル、システムのトラブルへの対応はいたしかねます。
- ・回線や機器の状況によっては通信が不安定になったり、映像等の不具合が発生する可能性があります。予めご了承ください。
- ・コンサルタントおよび講師と同業の方など、当協会の判断により、ご参加をお断りする場合がございます。予めご了承ください。
- ・受講用パソコン及びモバイルの動作環境については、Zoom の最新のシステム要件をご確認ください。

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023>

- ・ご利用の環境での視聴確認については、Zoom のテストサイトをご確認ください。

<http://zoom.us/test>

【ご受講にあたっての禁止事項】

- ・配信 URL を他の方と共有したり、SNS などで公開しないようお願いいたします。
- ・録画・キャプチャー・録音・インターネット上へのアップを禁止します。発見した場合当協会は削除を要求できることとします。
- ・配信時、多重接続・録画など異常と思われる接続を発見した場合、予告なく切断することがあります。

❖ お申込みとご受講までの流れ

お申込み	受付・請求書発行	テキスト発送	セミナーID ご連絡	セミナー当日
下の受講申込書を当協会FAX 06-6245-9926 までお送りください。ホームページからもお申込みいただけます。	お申込みを受理し受講登録を行います。状況によりお申込みから受付処理までしばらくお時間をいただく場合がございます。受付処理完了後、電子請求書を発行しお申込み担当者様へ E-mail でご連絡します。メール内の URL からダウンロードをお願いします。原則セミナー当日までのお振込みをお願いします。	ご受講の1週間前を目途にセミナーテキストをお送りします。開封後のご受講キャンセルはお受けいたしかねますのでご注意ください。	ご受講の1日前までにお申込み担当者様へ参加 URL をご連絡いたします。受講者様へも案内を希望する場合は事前に参加者様の E-mail アドレスをご連絡ください。	セミナー開始時刻 30分前からアクセス可能です。開始5分前までに Zoom にご参加ください。 受講者1名様につき1台カメラ付きの端末が必要です。

受講申込書

購買・調達 担当者対象 下請法の知識

No.7256-2897 AT
2023.6.13

会社名	従業員数	名	主要製品	
所在地	〒 _____		◎受講費送金予定 振込(月 日 銀行) 受講者()名分 ¥ _____ (税込み)	
電話番号		FAX		
◎申込担当者 (請求書発行の通知メール・受講に関する案内メールをお送りします。請求書は指定のURLにアクセスし電子ファイルをダウンロードしてください。)				
所属(役職名)		氏名	E-mail (必須)	
_____		_____	_____@_____	

下欄に受講される方の情報を記入ください。

※受講される方の人数分の本体とカメラが必要です

受講者 1 (受講者メールのお送り先)	実務経験	年	E-mail
所属(役職名) 氏名	_____	_____	_____@_____
※受講される方の人数分の本体とカメラが必要です			
受講者 2 (受講者メールのお送り先)	実務経験	年	E-mail
所属(役職名) 氏名	_____	_____	_____@_____
※受講される方の人数分の本体とカメラが必要です			
受講者 3 (受講者メールのお送り先)	実務経験	年	E-mail
所属(役職名) 氏名	_____	_____	_____@_____
※受講される方の人数分の本体とカメラが必要です			

お申し込みは ▶ FAX 06-6245-9926 公益社団法人 大阪府工業協会

※申込書にご記入いただいた内容は、事務処理(請求書の発行等)・担当講師への受講者

名簿提示のほか、研修案内の送付に利用させていただく場合がございます。なお、内容の訂正・利用停止をご希望の際は、当協会までご連絡ください。

<https://www.opmia.jp/>
ホームページからも受講申込できます